

一般社団法人 廣東同鄉會

會刊

第 63 期

2013 年 9 月 16 日 發行

「金秋憶春花」 — 蘇秀玲會員(詩与画)



— 花 —

春日薰風花草香 麗麗原野鳥啼聲
 行人停步看花樂 自然悠悠益身心

蘇秀玲題

一般社団法人 廣東同鄉會 文化部編集發行

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 1-5-13 TEL. 03-5823-6556 FAX. 03-5823-6557

<http://www.guangdong-jp.org/>

鄭重 聲明

關於調昇年會費的通知

致：親愛的會員們：

1965年本會正式註冊成立社團法人近半個世紀，今年四月又圓滿完成了法人改組的手續而成為了「一般社團法人」。

本會數十年的發展，時刻都離不開廣大鄉親們的支持和配合。加上歷屆幹部們的無私奉獻和努力，使我們不斷茁壯成長，會務活動得到順利的進展。會員人數發展到幾近四百，在旅日僑界鄉會當中擁有較高的聲望。鄉會一向秉承愛鄉愛僑的宗旨，奠定根基、站穩腳步、聯繫會員、敦促鄉誼。

本會自上世紀90年代擁有了置於東京西新橋的物業「TS大廈」層面所有權之後，來自該處的租金收入，一直是本會展開活動時最主要的經費來源，這保障了我會展開各項活動得以順利的進行。

由於該大廈落成了後已有相當的年數，與近鄰的同類新建商廈相比就會遜色好多。為了與周邊商廈競爭，只有接受減租才能維持其競爭力。在這種情況下，自從今年四月起該大廈的租金大幅度被下調，這麼一來對本會單年度的財政收支造成了「入不敷出」，經濟收入短缺的嚴峻局面。

這情況曾在今年的會員大會上已跟廣大的與會者透露過。

剛辦妥法人資格變更的手續，才鬆了一口氣，沒想到緊接著這麼快就出現了財政收入的問題。

為因應這嚴峻的難題，多月來理事會進行了認真的討論和研究，並得出了以下結論。為了緩解燃眉之急，決定調昇年會費。

經日前理事會決議，從2014年度將年會費調整至日幣5,000元。

此舉雖然不能完全解決問題，但多少可以緩解舉辦活動的經費壓力。

這是第一步驟採取的「受益者負擔」的措施，今後還需要考慮其他不同的模式，來應付和解決經費短缺的問題。

為了保障我們各項會務活動的順利進行，我們要繼續想方設法去謀求財政收入的增加。為達到此目的，也歡迎廣大會員們提出寶貴的意見和有效的建議。大家的建言獻策，將是我們鄉會發展的原動力，為了維繫我們的同鄉會，就需要大家齊來參與。

衷心感謝諸位會員們的支持與配合。

一般社團法人廣東同鄉會

會長 陸煥鑫

暨全體理事監事全啟

2013年8月吉日



2013年8月吉日

会員の皆さまへ：

一般社団法人廣東同郷会
会長 陸煥鑫
及び全理事監事



年会費改定のお知らせ

1965年に本会は正式に社団法人の認可を受け、爾来半世紀近くの月日が経ち、今年四月には「一般社団法人」への移行手続きを完了させました。

数十年の歳月を経て今日の同郷会の発展があるのも、会員各位のご協力と、歴代の役員のみなさんのご努力あってのことと思います。今では会員数も約400名に迫り、在日華僑の同郷会組織の中では揺るぎない地位を確立いたしました。本会は一貫してふるさとを愛することを旨とし、早くに基礎固めを成し遂げ、地に足を着けた経営を是とし、会員間の親睦を推し進めてきました。

前世紀90年代には東京西新橋に建設された「TSビル」のフロアの区分所有の権利を得て、そこから上がる家賃収入により会の財政は一層安定し、各種の活動を滞りなく行うことが可能と成りました。

しかし、ビル落成から相当の年月が経ち、近隣の新築テナントビルと比べると遜色があるのは言うまでもありません。競合する近隣ビルに打ち勝つには、賃料の低減が迫られ、今年の4月より大幅に家賃が下落することとなり、単年度の収入が支出に追いつかないという由々しき事態を招くに至りました。

この件については、今年の会員大会の席上でも出席者の皆さまにはお話をしました。法人改組の移行手続きが無事に完了したのもつかの間、早くも財政収入の問題が惹起されるとは思いも寄りませんでした。

難題に直面し、数ヶ月にわたり理事会では真摯に対処法を研究した結果、以下の結論に達しました。この焦眉の急を告げる事態を回避すべく、年会費を改定いたします。

過日開かれた理事会決議により、2014年度より年会費を5,000円とします。

これによりすべての問題が解決されるわけではありませんが、各種活動を展開するうえで多少なりとも経費圧力が軽減されればと思います。

これは初めて取られる「受益者負担」に係る措置で、今後は広くそのほかの方法も検討し、逼迫する活動費用をどうにかしていかなければなりません。

われわれが行う各種の活動が順調に行われるよう、これからもいろいろな方策を講じて収入を増やしていくことを考えていきます。その為に広く会員各位に知恵を拝借したいと思います。皆さんの提言は必ずや会の発展に向けての原動力となります。同郷会の存続を期し、皆さんの協力を仰ぐ次第です。

皆様のご支持とご理解に心より感謝いたします。

敬老佳節

日
日
開
開
心
心



齊
齊
歡
歡
樂
樂

2013年9月16日

敬老慶祝大會歡聚橫濱中華街聘珍樓



■ CONTENTS 本期目錄 ■

關於調昇年會費的通知	理 事 會	2 頁
年会費改定のお知らせ	理 事 會	3 頁
信不信由你	陸 煥 鑫	5 頁
ラップランドでオーロラ	李 智 光	7 頁
唐詩的小胡同	鄭 觀 朗 · 周 伯 瑜	12 頁
關於徵集華僑歷史資料和實物的啟事	中 山 市 外 事 僑 務 局	18 頁
笑話兩則	編 輯 部	19 頁
會務動向	總 務 部	20 頁
編後記	朱 銘 江	29 頁
【付錄】一般社團法人廣東同鄉會定款	編 輯 部	30 頁
友好往來活動相片選登	編 輯 部	38 頁

【繁體字】

癌症的治療，現在的醫學是用放射線、抗癌劑和外科手術，但這三種方法並不是全能的，不能醫好的症例比比皆是。當主治醫在沒有辦法之下，只能對患者說，你的壽命只有幾個月。這時候患者應採取什麼行動呢？可以想到的，第一是準備身後事，第二是嘗試沒有根據的民間療法。嘗試民間療法的心理，正如買馬票一樣，明知沒有中頭彩的希望，也買一張試一試，因為遲早只有幾個月的生命，不如嘗試一下沒有確實希望的民間療法，現在我介紹一個成功的例，給各位作參考。

去年我在廣州的時候，一位朋友對我說，一位患了胃癌的患者，醫生告訴他只有半年的生命，其後他吃蒜頭醫好了。提及這事，因為這位朋友知道我對癌症有關心的緣故。但這種街頭巷尾的傳說，可靠性甚微，我聽了他的報告之後，我只能說：“是嗎？”一句說話。並沒有當作是一回事。但事有湊巧，當我回到東京之後，有一天與一位親戚(她是牙科醫生)談及癌症的話題時，我講及吃蒜頭醫好胃癌的故事，她馬上說：“是呀！我的父親(也是牙科醫生)有一位患者，患了肺癌，也是吃蒜頭醫好的。”我聽了這句話，馬上起了反應，請她向父親確認是否屬實，不久她回答說“沒錯”是患者親口對父親說的。這樣，在不同地點，不同人物，不同種類的癌症有相同的效果的話，已不是偶然的了。兩位患者都是一年醫好的。方法是早、午、晚、各吃蒜頭一粒，要生吃。

嘗試別人的健康法時要有兩個注意事項，其一是要經濟的，免費更好。需要費用的方法不可靠。其二是要安全可靠。蒜頭是營養食品，安全沒有問題。民間療法是沒有辦法之後的辦法。

當你患了癌症，主治醫對你說，你的餘命只有半年的時候，你採取什麼行動呢？

我現在沒有癌症，但我現在每天都吃生蒜頭一粒，因為蒜頭是一種營養食品，而且我暗中期待有預防癌症的效果。

【简体字】

癌症的治疗，现在的医学是用放射线、抗癌剂和外科手术，但这三种方法并不是全能的，不能医好的症例比比皆是。当主治医在没有办法之下，只能对患者说，你的寿命只有几个月。这时候患者应采取什么行动呢？可以想到的，第一是准备身后事，第二是尝试没有根据的民间疗法。尝试民间疗法的心理，正如买马票一样，明知没有中头彩的希望，也买一张试一试，因为迟早只有几个月的生命，不如尝试一下没有确实希望的民间疗法，现在我介绍一个成功的例，给各位作参考。

去年我在广州的时候，一位朋友对我说，一位患了胃癌的患者，医生告诉他只有半年的生命，其後他吃蒜头医好了。提及这事，因为这位朋友知道我对癌症有关心的缘故。但这种街头巷尾的传说，可靠性甚微，我听了他的报告之後，我只能说：“是吗？”一句说话。并没有当作是一回事。但事有凑巧，当我回到东京之後，有一天与一位亲戚(她是牙科医生)谈及癌症的话题时，我讲及吃蒜头医好胃癌的故事，她马上说：“是呀！我的父亲(也是牙科医生)有一位患者，患了肺癌，也是吃蒜头医好的。”我听了这句话，马上起了反应，请她向父亲确认是否属实，不久她回答说“没错”是患者亲口对父亲说的。这样，在不同地点，不同人物，不同种类的癌症有相同的效果的话，已不是偶然的了。两位患者都是一年医好的。方法是早、午、晚、各吃蒜头一粒，要生吃。

尝试别人的健康法时要有两个注意事项，其一是要经济的，免费更好。需要费用的方法不可靠。其二是要安全可靠。蒜头是营养食品，安全没有问题。民间疗法是没有办法之后的办法。

当你患了癌症，主治医对你说，你的余命只有半年的时候，你采取什么行动呢？

我现在没有癌症，但我现在每天都吃生蒜头一粒，因为蒜头是一种营养食品，而且我暗中期待有预防癌症的效果。

信じられますか？

【日本語】

癌の治療法は現代の医学では放射線、抗癌剤と外科手術です。但しこの三種類の方法は万能ではなく、治らない症例はいくらでもあります。もし、主治医がなす術がない場合、やむを得ず患者に余命はあと数ヶ月だけと宣告するかもしれません。こういう場合、患者はどういう行動を取るでしょうか？

考えられるのは第一に身後の事を準備すること、その次ぎは根拠のない民間療法を試してみることです。こういう試みは宝くじを買うときの心理と同じで、一等賞に当たる希望がなくても、買ってみたいという気持ちです。今ひとつの成功例を皆さんに参考の為、紹介して見たいと思います。

昨年私は広州にいたとき、一人の友人があと半年しか余命がない胃癌の患者が、にんにくを食べて治ったと私に話しました。私が癌に関心があることを彼は知っていたからです。こういう巷の伝聞はあまり信憑性がないので、「そうですか！」としか返事が出来ませんでした。偶然にも私は東京に帰ってから、ある日一人の親戚(歯科医)と雑談しているときに癌の話になって、私はにんにくを食べて胃癌が治ったという話をしました。そうすると彼女は「本当ですよ！」と云いました。というのは彼女の父親(やはり歯科医)の患者が肺癌を患って、のちににんにくを食べて治ったと父親から聞いたからです。私はこの話を聞いてすぐに反応して、本当かどうか確認してもらうように彼女に頼みました。間もなく「間違いない！」という返事が来ました。父親が直接患者本人の口から聞いたそうです。このように違った人物、違った場所、違った癌の病名にも効果があったという事は偶然とは思いません。二人の患者も一年で治りました。

方法は生のにんにくを朝、昼、晩、各一粒を食べることです。

他人の健康法を真似するときは二つの注意事項が必要です。一つは経済的で、出来れば無料であること、金がかかる方法はよくない方法です。もうひとつの注意事項は安全であること、にんにくは栄養食品なので、安全性には問題はありません。

民間療法は正規な医療法がないときだけ利用することです

もし、貴方は癌を患って主治医から余命半年と宣告されたときは、どういう行動を取るでしょうか？

私はいま癌を持っていません。ですが、毎日生のにんにくを一粒食べています。にんにくは栄養食品だからです。もうひとつの理由は癌の予防の効果があるようにひそかに期待しているからです。

ラップランドでオーロラ

李智光

2012年と13年は太陽の黒点の動きが活発でオーロラがよく見えると言われている。オーロラは地球の両極で見られるが南極圏には観光客を受け入れる所が無い。南極観測隊の隊員にでもならないと見ることは出来ない。北極圏(北緯65度~70度)にはヨーロッパではアイスランド、ノルウェー、スウェーデン、フィンランド、ロシア。アメリカ大陸ではアラスカ、カナダとオーロラ観望の観光客を受け入れる施設が多くある。この楕円の一带はオーロラオーバルと呼ばれる。ラップランド地方はほぼこの真下にある為オーロラの観測率が高いそうです。

ラップランド-北欧スカンディナヴィア半島のノルウェー、スウェーデン、フィンランドとロシアの各一部にまたがる北極圏限界線から北方の地域。北緯で言えば65度より北だ。(東京で北緯35度、中国の北京は40度、北海道の稚内で45度。)その昔この地にトナカイの放牧等で暮らしていたサーメ人が暮らしていたという。今でも観光客向けにショー化しているが少数暮らしている。ラップランドで世界的に最も有名な人物はサンタクロースである。フィンランドのロバニエミにはサンタクロース村があり、世界各国の子供達から12月になると手紙がドッサリ届くと言う。届いた手紙の希望と現実のプレゼントが一致したかどうかは知る由もない。



写真撮影 難 飾 写真 写

2013年3月20日 12:00 成田よりフィンランド航空074便にてフィンランドの首都 ヘルシンキに向けて出発。佐渡島を北上、ロシアシベリア上空より太陽を追っかけて西へ。

窓から見ると下は一面の雪景色、いつまでたっても日が暮れない。約10時間のフライト。

15:20 ヘルシンキに到着。乗り継いで17:50 イバロ空港に到着、既に北緯68度を超えている。この空港ではタラップが横付けされ、地上を歩いて待合室へ、気温はマイナス7℃、地上には茶色い砂利のようなものが撒かれている、滑り止めだ。ここでこれから6日間お世話になるガイドと合流、16人乗りのマイクロバスは後ろに荷物用のトレーラーを付けている。

21:00 ホテルでの夕食後バスで近所の丘へオーロラ観望、気温マイナス10℃、防寒に気を使ってガッチリ着込む。星は見えるがオーロラは出ない。40分後諦めてホテルに戻る。部屋は1階で北東側に面して2m×2mの一枚ガラスの大きな窓があり、その両側にも1m×2mの窓のある見晴らしの良い部屋だ。お茶を飲んで身体を温めてから眠りにつく。

25:00 ホテルの廊下がなんとなく騒がしい。パジャマ姿で窓のカーテンを開く、うすく雲のようにたなびく物が見える。星が透けて見える、オーロラだ。事前に読んだ「オーロラ」の本には星が見えればオーロラ、星が見えなければ雲と書いてあった。上に見える星は琴座のヴェガ、下の星は白鳥座のデネブ、別名北十字。うすい黄緑色のカーテンが揺れながら星の手前を左から右へ動いてゆく。次は高いところからやや赤みを帯びた矢のようなもの

が降って見える。次から次へ色を換え、形を変えたオーロラが現れた。このような現象をオーロラがブレイクしたと言う。天体ショーは約一時間続いた後もとの静かな星空に戻った。翌朝食の時にオーロラの話をしたところ、添乗員を含む同行 13 人のうちオーロラを見たのは私共夫婦二人だけとのことで大いに羨ましがられた。



イバロ空港に立つ筆者

3月21日 8:30 専用バスでノルウェーのポーツフォルドに向け北上。

国境の町ウツヨキ（北緯 70 度）のホテルで昼食、ガイドの助言により飲み物等買い物はフィンランドの方が安いからとスーパーに立ち寄る。（イバロのホテルで飲んだグラスワインは一杯 4.68 ユーロ日本円で約 700 円、ノルウェーのホテルでは 67 クローネ日本円約 1,270 円、倍まではならないが物価にはかなり差がある。）30 分程走るとガイドが国境ですと言う。道端の標識にここまでフィンランド、ここからノルウェーの標識があるだけ。バスはそのまま進んでゆく。地続きの EU シェンゲン条約加盟国の国境に関してはどこもこんなものらしい。

18:30 ポーツフォルドのホテルに到着。気温マイナス 8℃、北緯で 70 度 50 分、今回の旅では最北端、あたり一面は雪世界、一年で雪を見ないのは 6～9 月の 4 ヶ月だけだそうです。ホテルの前のスーパーには買い物用のソリ

が止まっている。道路の雪を見れば納得できる。



ホテルの前のスーパーに置かれた買い物用のソリ

3月22日 6:00 宿のそばにある港で早朝探鳥。この辺の海は暖かいメキシコ湾流(ガルフストリーム)が流れ込んでくれるので真冬でも港が凍らない。ケワタガモ3種(ホンケワタガモ、ケワタガモ、コケワタガモ)、ハジロウミバト等を見た。ホンケワタガモが一番多く180羽ほど、沖合200mの所をS字状になり、こちらに近づいて来る。港の手前50mになると先頭集団が半円になり、輪を縮めてくる。手前の20mあたりでいっせいに潜り始める。浮き上がったカモを見ると口に何か白いものをぶら下げている。あきらかになにかを飲み込んだカモも見られる、口元に望遠鏡の焦点を合わせて見る。白いものはイカのようなのだ。カメラの人に聞いたらイカですねとの事。エサになるものを集団で囲む追い込み漁だ。第一陣が終わり沖に戻ると、第二陣が半円になり同じようなことを繰り返している。第三陣まで繰り返すと、みんな沖合に集まり180羽がS字状になり波に任せてゆらゆら浮かんでいる。

7:30 ホテルに戻り朝食。セルフサービスのビュッフェスタイル。ニシンの酢漬けが美味しい。添乗員から昼食用にここで自分の好みの物を作るようにとの指示。目一杯中味を詰めたサンドウィッチを作り持って行く。バスは南下してノルウェー、バランゲル半島の西端バルドーに向かう。道は雪道、周りの景色もすべて雪。

20:00 バルドーのホテルに到着、ここで北緯 70 度 25 分、気温マイナス 7℃

25:00 ここの部屋も窓が北東に面している。昨晚程ではないが小規模なオーロラが約 20 分続いた。今回は隣の部屋からフラッシュがたかれたので、同行者で見た人がいるようだ。良かった。

3 月 23 日 8:30 ホテルそばの船着場から 20 人乗りの小型船でホルネーヤ島へ渡る。

この島は無人島で海鳥の絶好の繁殖地、4 月の産卵期を控えて数万単位のウミガラス、ヒメウ、カモメが崖という崖に巣を作ろうとひしめいている。ここで見たいのはオオハシウミガラス、英名では『カミソリのくちばし』と言う希少種。2 時間ほど滞在してやっと 2 度見られた。先ずは満足。



ホルネーヤ島のオオハシウミガラス

3 月 24 日 8:00 専用バスでイバロへ戻る。途中途中で雷鳥等を採鳥しながら雪景色を楽しむ。今回は海沿いの道でシャチらしき海獣と野生のトナカイを 3 度見た。往路と同じ標識だけの国境を越えてフィンランドへ。イバロの同じホテルに泊まる。フランスからと思われる団体の観光客があり賑やかだ。

26:00 10 分程度の短い時間ながらまたもやオーロラが出現した。

ラップランド滞在 5 泊のうち 3 回オーロラを見ることが出来た。特に一回目の一時間に亘ってのブレイクは忘れられない。(完)

寄稿者からのお願い

この欄に投稿する祖国のいろいろな詩はすべて“唐詩”として投稿させて頂きます。

詩には、作詩された時代により、その時代の王朝の名を冠し、宋代では宋词、唐代では唐詩、隋代では隋詩等と分類されるのですが、今回は古詩も含め全て“唐詩”と表記させて頂きます。

寄稿者

神戸中華同文学校 第八屆生
同鄭觀朗
周伯瑜

しゅんやきう
題名 春夜喜雨 作者 杜甫 (とほ) 唐の詩人 712年～770年

好雨知時節	hao3 yu3 zhi1 shi2 jie2
當春乃發生	dang1 chun1 nai3 fa1 sheng1
隨風潛入夜	sui2 feng1 qian2 ru4 ye4
潤物細無聲	run4 wu4 xi4 wu2 sheng1
野徑雲俱黑	ye3 jing4 yun2 ju4 hei1
江船火獨明	jiang1 chun2 huo3 du2 ming2
曉看紅濕處	xiao3 kan4 hong2 shi1 chu2
花重錦官城	hua1 zhong4 jin3 guan1 cheng2

読み

好雨(こうう) 時節(じせつ)を知(し)り、
 春(はる)に當(あ)たりて 乃(すなは)ち發生(はっせい)す
 風(かぜ)に隨(したが)ひて潜(ひそ)かに夜(よ)に入(い)り、
 物(もの)を潤(うるほ)して 細(こまや)やかにして声(こえ)なし
 野徑(やけい) 雲(くも) 俱(とも)に 黒(くろ)く、
 江船(こうせん) 火(ひ) 獨(ひとり) 明(あき)らかなり
 曉(あかつき)に 紅(くれない)の 濕(しめ)れる處(ところ)を 看(み)れば、
 錦官城(きんかんじょう) 花(はな)は 重(おも)からん

俺流訳

良い雨は降る時期を知っており、
 春の万物が芽生えるときに降る。

雨は風に乗り 夜 人に気づかれずことも無く、
静かに音もなく万物を潤していく
野原の小道は 雲と同じく灯りもなく、黒々として、
川を行く船の灯火のみが明るい
明け方に、花が湿っている所を見ると、
錦官城の花は雨を含み重たげである (注：錦官城＝成都の別名)

私的解説

この詩は冬から春になる早春の頃に降る五穀豊穡(ほうじょう)を約束する雨を読んだ目出度い詩で、一年の初めに当たる一月号に相応しいと思い選詩しました。

皆様の“俺流訳”はどの様な“俺流訳”になるのでしょうか。

ふうきょうやはく
題名 楓橋夜泊 作者 張繼(ちょうけい) 唐の詩人 生没年不明

月落烏啼霜滿天	yue4	luo4	wu1	ti2	shuang1	man3	tian1
江楓漁火對愁眠	jiang1	feng1	yu2	huo3	dui4	chou2	mian2
姑蘇城外寒山寺	gu1	su1	cheng2	wai4	han2	shan1	si4
夜半鐘聲到客船	ye4	ban4	zhong1	sheng1	dao4	ke4	chuan2

読み

月落(つきお)ち 烏(からす)鳴(な)き 霜(しも) 天(てん)に満(み)つ
江楓(こうふう) 漁火(ぎょか) 愁眠(しゅうみん)に 對(たい)す
姑蘇(こそ) 城外(じょうがい)の 寒山寺(かんざんじ)
夜半(やはん)の 鐘聲(しょうせい) 客船(きゃくせん)に 到(いた)る

俺流訳

月は西に沈み暗さをます時刻、カラスが鳴き 満天に輝く星の様に、霜で地上は白く輝いている。

川風の冷たい風に吹かれ、橋のたもとにある船で、試験に失敗した落胆と、旅先の心細さで眠れず、ポツリと光る漁火に見入る姑蘇城外寒山寺の鐘の音が、船まで聞こえて来た、ああ・・・もう真夜中だ・・・早く寝ないと・・・と焦るが眠れない。(注：楓橋＝橋名、楓橋古鎮＝地名、姑蘇城＝蘇州城)

私的解説

江楓＝楓(紅葉)が漁火に映えると訳されている書もありますが、約1,300年前の時代では、ライトアップも無く、楓が光に映える状況はかなりキツイと考えます。

楓=feng1=風。作家の遊び心があると感じて、川風と訳しました。

作者は官吏になる試験（科挙）に失敗し、宿を取る金もなく、川に停めてある小舟に潜り込み、寒さに震えながら、試験に失敗した落胆と、旅先の心細さに眠れずにいる時に聞いた寒山寺の状況を歌った。

作者は数十年後に再び、当地を訪れ、“重宿楓橋”を作詞している。

皆様の“俺流訳”はどの様な“俺流訳”になるのでしょうか

せいめい
題名 清明 作者 杜牧（とぼく）唐の詩人 803年～852年

清明時節雨紛紛	qing1 ming2 shi2 jie2 yu3 fen1 fen1
路上行人欲斷魂	lu4 shang4 xing2 ren2 yu4 duan4 hun2
借問酒家何處有	jie4 wen4 jiu3 jia1 he2 chu4 you3
牧童遙指杏花村	mu4 tong2 yao2 zhi3 xing4 hua1 cun1

読み

清明(せいめい)の時節(じせつ) 雨(あめ) 紛紛(ふんぷん)
路上(ろじょう)の行人(ぎょうにん) 魂(こん)を斷(た)たん 欲(ほつ)す
借問(しゃくもん)す 酒家(しゅか) 何(いず)れの處(ところ)にか 有(あ)る
牧童(ぼくどう) 遙(はる)かに 指(ゆび)さす 杏花(きょうか)の村

俺流訳

清明節の時期、(作者は)陽気に誘われ郊外にピクニックきたが、雨がシトシトと降ってきた、道行く人(作者自身をさす)は、アア・・・まずいな・・・雨が降ってきた、酒でも飲みながら雨宿りでもしたいと、通りがかりの牛飼いの少年に、お尋ねします、雨宿りできる、飲み屋は何処にありますかと少年は無言で、遥かに見える杏の花の咲く村を指さした。

私的解説

清明節は丁度春の行楽の時期で、作者も気軽にピクニックに行ったのですが、運悪く雨がシトシトと降り出し、雨宿りをしたくとも、不慣れな郊外で、行き合った牛飼いの少年に、飲み屋が何処にあるかを訪ねた情景。

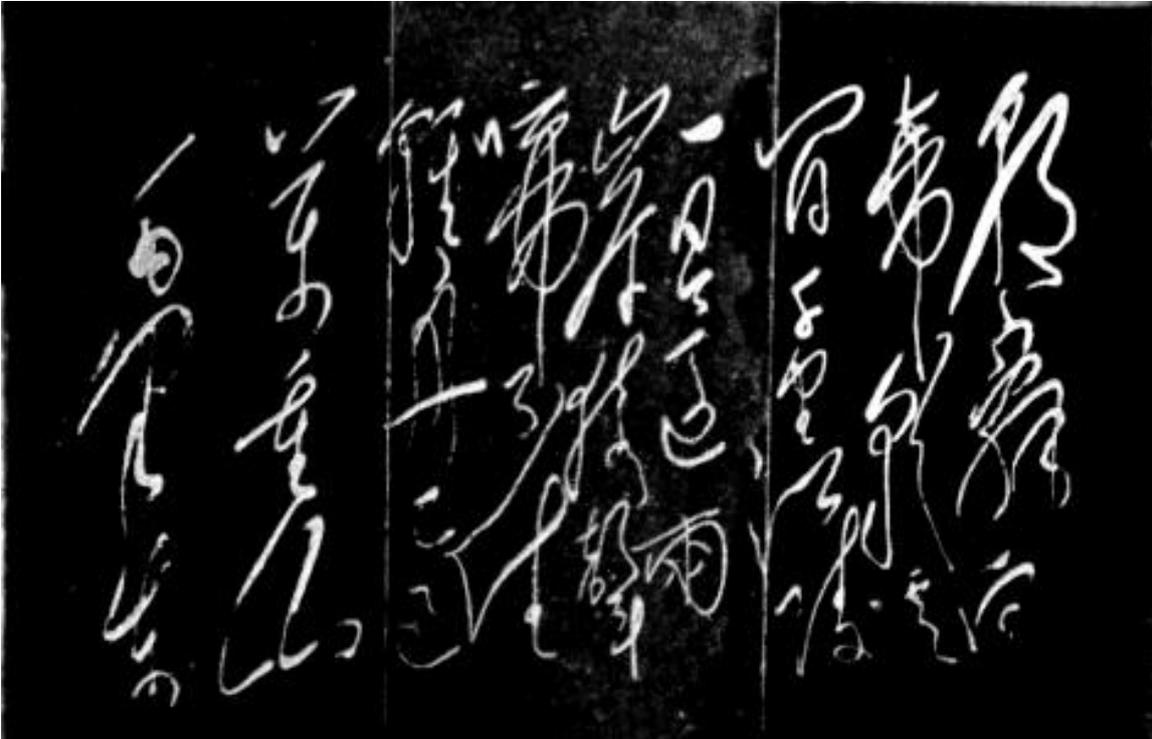
皆様の“俺流訳”はどの様な訳になるのでしょうか

はやくにはくていじょうをたつ
題名 早發白帝城 作者 李白 唐の詩人 701年～762年

朝辭白帝彩雲間	zhao1 ci2 bai2 di4 cai3 yun2 jian1
千里江陵一日還	qian1 li3 jiang1 ling2 yi2 ri4 huan2

兩岸猿聲啼不住
輕舟已過萬重山

liang3 an4 yuan2 sheng1 ti2 bu2 zhu4
qing1 zhou1 yi3 guo4 wan4 chong2 shan1



“早發白帝城”(毛澤東揮毫)

読み

朝(あした)に辞(じ)す白帝(はくてい)彩雲(さいうん)の間(ま)、
千里(せんり)の江陵(こうりょう)一日(いちにち)にして還(か)える。
兩岸(りょうがん)の猿声(えんせい)啼(な)いて止(や)まず、
輕舟(けいしゅう)已(すで)に過(す)ぐ万重(ばんちょう)の山(やま) (注：
白帝城=長江三峡の上流にある城、劉備はこの城で没している)

俺流訳

白帝城が朝焼けに輝く早朝に白帝城を出発、千里の川を下って一日の間に故郷に帰る、溪谷の兩岸の猿は、突然飛ぶような速さの小舟が来たので、驚き、次々と驚きの鳴き声を上げる、その声は次々とつながり、溪谷を下る間途切れることがない。小舟は已に一万も連なる山々を後にして、遠くまで下ってきた。

私的解説

この詩からは、遠い距離を猛烈な速さで下るスピード感を感じています。小舟の川を下る速さと距離を、“兩岸猿声啼不住” たった7文字で表現されてお

り、李白の詩のすごさを実感。白帝城は三峡ダムの上流にある為、現在は三峡ダムで李白の体験した急流や、両岸の猿は既に無くなっているのかも知れません。古の急流や猿の住む、自然豊かな情景をイメージ出来る、この詩を残して呉れた李白に感謝です。一度は訪れたい祖国の地名です。

この李白の“早発白帝城”は特に有名で、祖国の学校の教材にも取り入れられている。

皆様の“俺流訳”はどの様な訳になるのでしょうか。

■作詩家の紹介と唐代の歴史事件■

李白（りはく）（701年 - 762年）

盛唐の詩人。

奔放で変幻自在な詩風から、後世「詩仙」と称される。

李白の詩は、漢魏六朝以来の詩歌の世界を集大成したものとされる。「蜀道難」「将進酒」「廬山の瀑布を望む」「横江詞」などに見るダイナミックでスケールの大きい豪放さ、「玉階怨」「静夜思」の清澄で繊細な世界、「山中にて俗人に答ふ」「月下独酌」「山中にて幽人と対酌す」などに見える飄逸で超俗的な雰囲気など、詩の内容は多彩で変化に富んでいるが、総じて変幻自在で鮮烈な印象をもたらす点が特徴的である。

杜甫（とほ）（712年 - 770年）

盛唐の詩人。杜少陵、杜工部とも呼ばれる。律詩の表現を大成させた人物。詩人として最高位の呼称「詩聖」と呼ばれ、李白と並び称される。

杜牧（とぼく）（803年 - 853年）

晩唐の詩人。風流才子、晩唐の繊細な技巧的風潮を排し、平明で豪放な詩を作った。風流詩と詠史、時事諷詠を得意とし、七言絶句に優れた作品が多い。杜甫の「老杜」に対し「小杜」と呼ばれ、同時代の李商隠とともに「晩唐の李杜」とも並称される。

〔出典〕 下記 Web 漢詩をより楽しむためのデータベースより抜粋
www.pendoku.com/dictionary

杜甫 追加紹介

杜甫は詩才に恵まれたが、実生活では、左遷されたり、賊軍に拉致・監禁されたりと波乱万丈の苦勞をした人生であった。年代順にかなり明確になっているので、長くなりますが、下記します。

杜甫（712～770）年。字（あざな）は子美。号は少陵。河北省の出身。父は地方官僚、少年時代は刻苦して読書をした。20歳ごろから約十年、江蘇、浙江、山東、河北地方を旅した。30歳のとき洛陽に帰り結婚。33歳の時、洛陽で李

白と出会い、終生厚い友情で結ばれる。35歳で長安に出たが、進士（官になる試験）の試験に失敗、官職を得ようと努力する。40歳のとき、玄宗皇帝に上申した「三大礼賦」が認められ、集賢院待制となったが、官位は与えられなかった。

天宝十四（755）年44歳の冬、ようやく低い官職に任命され、奉先県にいた家族を見舞う。奉先県にあった杜甫の、安祿山の乱に遭い、賊軍に捕らえられ、長安に拉致、監禁される。監禁生活の中で家族を思う詩「月夜」を作詩した。やがて都を脱して肅宗の許に身を寄せ、五月、左拾遺に任命される。しかし、乾元元（758）年華州の司功参軍に左遷される。乾元二（759）年、48歳の秋、飢餓のため、職を捨てる。これ以後、妻子を伴っての漂泊の旅が始まる。

同年、杜甫は成都（四川省）にたどり着き、郊外に草堂を建てて住み、「客至」を作詩する。ここで五年間ほど比較的平穏な生活を送る。この間の一時期、親友の推薦により、幕府の参謀、工部員外郎になっている。

永泰元（765）年、成都を去り、四川から湖北湖南地方を放浪の旅にでる。大暦五（770）年の冬、湘江に浮かべた舟の中で、その浮き沈みの多い、辛苦に満ちた生涯を閉じた。59歳。

杜甫の誠実な人柄と儒家的な信念から「詩聖」と呼ばれた。李白と共に「李杜」と併称され、唐詩全盛の盛唐を代表する詩人。「杜工部集」四十巻が残されている。

張継（ちょうけい）

753年（天宝12年）に進士に合格、安史の乱にさいして江南に逃れ、越州（浙江省紹興市）・杭州（浙江省杭州市）・潤州（江蘇省鎮江市）・蘇州（江蘇省蘇州市）などを歴遊する。初めは節度使の幕僚となり、のちに塩鉄判官となった。766年（大暦元年）ころ朝廷に入り、侍御史、檢校祠部郎中に任じられた。770年、洪州（江西省南昌市）の地方官として転出、同地で没した。博識で議論好きな性格で、政治に明るく、公正な政治家だという評判があった。道士のような風貌であったという。

同じ中唐の詩人皇甫冉とは幼なじみで、劉長卿とも親交を持った。

〔出典〕 フリー百科事典 ウィキペディア

安祿山の乱

755年～763年の8年間に西域で起きた反乱、この反乱で唐王朝の国力が衰え、衰退へと進んだ事件。

挙兵から一月で、副都洛陽陥落、756年正月、安祿山は大燕聖武皇帝（聖武皇帝）を名乗り燕国の建国を宣言するが、757年正月、息子安慶緒に暗殺される。

安史の乱

安史の乱（あんしのらん）・安祿山の乱（あんろくざんのらん）とは、755年から763年にかけて、唐の節度使・安祿山とその部下の史思明及びその子供達によって引き起こされた大規模な反乱。

安祿山は人名、安祿山は西域のサマルカンド出身で、ソグド人と突厥の混血でもあった。貿易関係の業務で唐王朝に仕えて頭角を現し、宰相の李林甫に近付き、玄宗から信任され、さらに玄宗の寵妃・楊貴妃に取り入ることで、范陽をはじめとする北方の辺境地域（現在の北京周辺）の三つの節度使を兼任するにいたった。

史思明は安祿山とは同郷で、同様に貿易関係の仕事で頭角を現し、安祿山の補佐役として彼に仕えるようになったといわれる

李林甫の死後、宰相となった楊国忠（楊貴妃の従兄）と安祿山の対立が深刻化しついにその身に危険が迫ると、安祿山は755年11月についに挙兵し、後に安祿山の乱（安史の乱）と言われる。唐王朝衰退のターニングポイントとなる。

中山市外事僑務局 關於徵集華僑歷史資料和實物的啟事

中山舊稱香山，是偉人孫中山先生的故鄉，也是著名的僑鄉。

為將先輩艱苦創業、造福社會的業績集中展現在後人面前、中山市政府決定籌建中山華僑歷史博物館。為了建好中山華僑歷史博物館、籌建辦著手廣泛徵集有關中山華僑歷史的實物和資料。

有關徵集資料的詳情，請參閱本會網頁。

<http://www.guangdong-jp.org/> 或洽

中山市外事僑務局(國際交流部)

譚文輝 高妙葵(日語可)

電話+86-760-8833 4455 傳真+86-760-8833 4455

(1) 「結婚前的由上往下念，結婚後的由下往上念」

男：太好了！我期待的這一天終於來臨了！

女：我可以反悔嗎？

男：不！你甚至想都別想。

女：你愛我嘛？

男：當然！

女：你會背叛我嗎？

男：不會。你怎麼會有這種想法？

女：你能吻我一下嗎？

男：當然，絕對不是一下。

女：你有可能打我嗎？

男：永遠不可能。

女：我能相信你嗎？

(2) 「同學聚會」

畢業 5 年後，我們成婚的一桌，未婚的一桌；

10 年後，有孩子的一桌，沒孩子的一桌；

15 年後，原配的一桌，二婚的一桌；

20 年後，酒量好的一桌，差的一桌；

25 年後，國內的一桌，國外的一桌；

30 年後，葷的一桌，素的一桌；

35 年後，退休的一桌，沒退的一桌；

40 年後，有牙的一桌，沒牙的一桌；

45 年後，自己來的一桌，扶着來的一桌；

50 年後，說要來也來的一桌，說來卻沒能來的空一桌；

55 年後，能來的一桌，不能來的照片一桌；

60 年後，已經湊不到一桌。

人生真的很短暫，請告訴你曾經的好同學，好好生活！

■第24屆理事会 第22回理監幹事會記錄

日期：2013年1月20日（星期日）PM3:00

地點：橫濱中華街 聘珍樓

出席者：陸煥鑫、朱銘江、符順和、夏東開、羅博英、張康權、李旭光
 潘創治、梁啓成、郭學恆、孔潔貞、徐永贊、黃興齊、李國松
 何子嵐、尹 星、劉精華、王華南

主席：陸煥鑫

報告及決議事項(中文)

- 1、廣東同鄉會 2012 年度獎學金得主為謝文浩，獲 30 萬日元。
- 2、12 月 2 日，飲茶會 14 人參加。
- 3、12 月 7 日下午 6 時，橫濱山手中華學校假座橫濱中華街華正樓舉辦教育懇談會，朱銘江副會長代表本會出席。
- 4、12 月 14 日下午 5 時，東京華僑總會舉行中日邦交恢復 40 周年紀念活動，陸煥鑫會長代表本會出席。
- 5、1 月 12 日下午 1 時半，東京華僑總會舉行新年會，陸煥鑫會長代表本會出席道賀。
- 6、1 月 17 日下午 4 時，在本會會館與平和不動產商討 TS 大廈房租改定一事。對方出席者：樋口、菱刈。我方出席者：陸煥鑫、郭學恆、李國松、夏東開。
- 7、1 月 19 日下午 12 時半，北省同鄉聯合會假座上野蓬萊閣舉行新年會，陸煥鑫會長代表本會出席道賀。
- 8、1 月 19 日下午 2 時，浙江同鄉會假座銀座維新號舉行新年會，朱銘江副會長代表本會出席道賀。
- 9、退會會員：唐潤生、梁彌櫻、梁愛玲、丘維禮、丘奕栳、丘奕桐、潘健星

報告及び決議事項(日文)

- 1、廣東同郷会 2012 年度奨学金は謝文浩君に授与、30 万円。
- 2、12 月 2 日，飲茶会参加者は 14 名。
- 3、12 月 7 日午後 6 時、横濱山手中華学校は横濱中華街華正樓にて教育懇談会を開催し、朱銘江副会長は本会を代表し出席した。
- 4、12 月 14 日午後 5 時、東京華僑総会は中日国交正常化 40 周年の記念行事を開催し、陸煥鑫会長は本会を代表し出席した。
- 5、1 月 12 日午後 1 時半，東京華僑総会は新年会を開催し，陸煥鑫会長は本会を代表し出席した。
- 6、1 月 17 日午後 4 時，本会会館にて平和不動産と TS ビルの賃料改定につ

いて話し合った。先方出席者：樋口氏、菱刈氏。当方出席者：陸煥鑫、郭学恒、李国松、夏東開。

- 7、1月19日午後12時半、北省同郷聯合会は上野蓬萊閣にて新年会を開催し、陸煥鑫会長は本会を代表し出席した。
- 8、1月19日午後2時、浙江同郷会は銀座維新號にて新年会を開催し、朱銘江副会長は本会を代表し出席した。
- 9、退会会員：唐潤生、梁弥桜、梁愛玲、丘維礼、丘奕栞、丘奕桐、潘健星

■第24届理事会 第23回理監幹事会記録

日 期：2013年2月2日（星期六）PM5:30

地 点：廣東同郷會會議室

出席者：陸煥鑫、朱銘江、符順和、夏東開、羅博英、張康權、李旭光
潘創治、梁啓成、孔潔貞、何子嵐、尹 星、劉精華、王華南

主 席：陸煥鑫

報告及決議事項(中文)

- 1、與濱崎會計顧問討論來年度預算案，土田顧問報告一般社團法人轉移手續事宜。
- 2、下屆理事人數定為13人，監事3人。
- 3、1月20日正午12時，本會假座橫濱中華街聘珍樓舉辦新春聯歡成人祝賀暨獎學金頒獎典禮。
新成人：氏家美帆、山口真希、曾綉霞、妻嶋浩賢、謝文浩、甄華苑
獎學金得主：謝文浩(30萬日元)
當天收支：收入316,500日元
支出3,091,715日元
- 4、2月3日飲茶會，14人參加。
- 5、1月25日下午6時半，中國大使館舉行2013年旅日華僑華人新春招待會，陸煥鑫會長等代表本會出席道賀。

報告及び決議事項(日文)

- 1、浜崎會計顧問と来年度の予算について検討。土田コンサルタントと一般社団法人移行手続きについて検討。
- 2、次期理事の人数は13人，監事3人とする。
- 3、1月20日正午12時，本会は横浜中華街聘珍樓にて新春聯歡成人祝賀及び奨学金授与式を開催。
新成人：氏家美帆、山口真希、曾綉霞、妻嶋浩賢、謝文浩、甄華苑
奨学金受領者：謝文浩君(30万円)
当日收支：収入316,500円

支出 3,091,715 円

4、2月3日飲茶会には14名が参加。

5、1月25日午後6時半、中国大使館は2013年旅日華僑華人新春レセプションを開催、陸煥鑫会らが本会を代表し出席した。

■第24届理事会 第24回理監幹事会記録

日 期：2013年3月2日（星期六）PM5:30

地 点：廣東同鄉會會議室

出席者：陸煥鑫、朱銘江、符順和、夏東開、羅博英、張康權、李旭光
潘創治、梁啓成、李國松、徐永贊、黃興齊、孔潔貞、何子嵐
尹 星、劉精華、王華南

主 席：陸煥鑫

報告及決議事項(中文)

1、本日下午一時在本會會議室舉行第25屆理監事選舉開票。監票人尹星、孔潔貞。下屆理事人數定13名、監事3名。

發出選票373張、回收203張、有效票199張、無效票4張。

【13名理事當選者名單(辭退者已除外)】(括弧內為得票數)

朱銘江(177票)、陸煥鑫(149票)、符順和(114票)、夏東開(109票)、梁啟成(104票)、張康權(102票)、羅博英(99票)、李旭光(79票)、孔潔貞(70票)、潘創治(69票)、黃興齊(57票)、徐永贊(55票)、尹星(50票)。

【3名監事當選者名單】(括弧內為得票數)

郭學恆(59票)、黎啟榕(47票)、伍國群(34票)

2、2月9日，保育園小紅舉行圖片展，符順和副會長代表本會到會參觀。

3、2月9日正午12時，江蘇同鄉會假座銀座維新號舉辦新年會，陸煥鑫會長代表本會出席。

4、2月12日下午6時，廣東要明鶴同鄉會假座橫濱中華街萬珍樓舉行新春懇親會，陸煥鑫會長代表本會出席。

5、2月14日下午6時半，香港特區政府駐東京經濟貿易代表處假座東京文華東方酒店舉行春節招待會，陸煥鑫會長及朱銘江副會長代表本會出席。

6、2月16日下午12時半，台灣省民會假座銀座維新號舉行新春招待會，陸煥鑫會長代表本會出席。

7、2月26日下午6時，橫濱華僑總會假座橫濱中華街玫瑰大酒店舉行新春聯歡會，陸煥鑫會長等代表本會出席。

8、本年度定期會員大會定於5月18日(星期六)假座上野蓬萊閣舉行。

9、清明掃墓定4月5日上午11時在橫濱中華義莊舉行。

報告及び決議事項(日文)

- 1、本日午後一時から本会会議室にて第 25 屆理監事選舉開票作業を行う。開票監視人は尹星、孔潔貞。次期理事の定数は 13 名、監事 3 名。選挙票発送数 373 枚、投票総数 203 枚、有効票 199 枚、無効票 4 枚。
【13 名の当選理事名簿(辞退者は除く)】(カッコ内は得票数)
朱銘江(177 票)、陸煥鑫(149 票)、符順和(114 票)、夏東開(109 票)、梁啓成(104 票)、張康權(102 票)、羅博英(99 票)、李旭光(79 票)、孔潔貞(70 票)、潘創治(69 票)、黃興齊(57 票)、徐永贊(55 票)、尹星(50 票)。
【3 名の監事当選者名簿】(カッコ内は得票数)
郭学恒(59 票)、黎啓榕(47 票)、伍国群(34 票)
- 2、2 月 9 日、保育園小紅は写真展を開催、符順和副會長が本会を代表し參觀した。
- 3、2 月 9 日正午 12 時、江蘇同鄉会は銀座維新號舉にて新年会を開催、陸煥鑫會長は本会を代表して出席した。
- 4、2 月 12 日午後 6 時、廣東要明鶴同鄉会は横浜中華街萬珍樓にて新春懇親会を開催、陸煥鑫會長は本会を代表し出席した。
- 5、2 月 14 日午後 6 時半、香港特区政府駐東京經濟貿易代表部は東京のマンダリンオリエンタルホテルにて春節レセプションを開催し、陸煥鑫會長と朱銘江副會長は本会を代表して出席した。
- 6、2 月 16 日午後 12 時半、台湾省民会は銀座維新號にて新年会を開催し、陸煥鑫會長は本会を代表し出席した。
- 7、2 月 26 日午後 6 時、横浜華僑總會は横浜中華街ローズホテルにて新春聯歡会を開催し、陸煥鑫會長らは本会を代表し出席した。
- 8、本年度定期會員總會は 5 月 18 日(土曜日)上野蓬萊閣にて行う。
- 9、清明節の墓參は 4 月 5 日午前 11 時から横浜中華義莊にて行う。

■第 25 屆理事会 第 1 回理監幹事會記錄

日 時：2013 年 4 月 13 日(星期六) PM3:30

場 所：廣東同鄉會會議室

出席者：陸煥鑫(陸田二郎)、朱銘江、符順和、夏東開、羅博英、張康權(北林久嗣)、李旭光、梁啓成、孔潔貞、徐永贊(吉田永贊)、黃興齊(宇都宮興齊)、何子嵐、尹 星(伊達星夫)、黎啓榕、王華南(南洋介)

議 長：陸煥鑫

報告及決議事項(中文)

- 1、本會已從 4 月 1 日起被認定為一般社團法人。
- 2、3 月 9 日，香港電台電視部陳卓玲編導訪問本會，陸煥鑫會長與朱銘江副會長接待。
- 3、4 月 5 日清明節掃墓於橫濱中華義莊舉行，祭祀完畢後於橫濱中華街聘珍

樓午膳，30 人出席。

4、4 月 7 日飲茶會，有 10 人出席。

5、下月理事會定於 5 月 11 日舉行。

6、5 月 12 日，預定舉行假日步行會，於隅田川公園。

7、5 月 18 日下午 5 時，假座上野蓬萊閣舉行定期會員大會，會後懇親會膳食預算定每人 5,000 日元。

8、逝世會員：鄭金橋女士、鄭錢英子女士。謹致哀悼。

退會會員：林浩志

新入會員：區美燕(女)、許林珍(女)、黃巧珍(女)、梁欲祥(男)、梁梨乃(女)、洪惠珍(女)、梁燕媚(女)、島村慧(男)、杜志生(男)、杜黃月儀(女)、杜學洲(男)

報告及び決議事項(日文)

1、認定を受け本会は 4 月 1 日より一般社団法人に移行した。

2、3 月 9 日，RTHK(ラジオテレビジョン香港)テレビ部の陳卓玲プロデューサーは本会に来訪し、陸煥鑫会長と朱銘江副会長が対応した。

3、4 月 5 日清明節の墓参は横浜中華義荘で行われ，祭祀後横浜中華街聘珍樓で昼食をとり 30 人が出席した。

4、4 月 7 日の飲茶会には 10 人が出席した。

5、次月の理事会は 5 月 11 日に行う。

6、5 月 12 日、休日ウォーキングの会を隅田川公園にて行う。

7、5 月 18 日午後 5 時，上野蓬萊閣にて定時会員総会を開くが、その後の懇親会の料理予算は一人 5,000 円とする。

8、逝去会員：鄭金橋様、鄭錢英子様。謹んでお悔やみを申し上げます。

退会会員：林浩志

新入会員：区美燕(女)、許林珍(女)、黃巧珍(女)、梁欲祥(男)、梁梨乃(女)、洪惠珍(女)、梁燕媚(女)、島村慧(男)、杜志生(男)、杜黃月儀(女)、杜学洲(男)

■第 25 届理事会 第 2 回理監幹事会記録

日 期：2013 年 5 月 11 日(星期六) PM5:30

場 所：廣東同郷会会議室

出席者：陸煥鑫(陸田二郎)、朱銘江、符順和、夏東開、羅博英、張康權(北林久嗣)、李旭光、梁啓成、孔潔貞、徐永贊(吉田永贊)、黃興齊(宇都宮興齊)、尹 星(伊達星夫)、黎啓榕、潘創治、劉精華、何子嵐、王華南(南洋介)

主 席：陸煥鑫(陸田二郎)

報告及決議事項(中文)

- 1、4月13日下午，廣東省僑辦林琳副主任一行三人來訪本會交流，會後到日比谷聘珍樓為一行洗塵接風。廣東省政府正著手編纂《廣東華僑史》，林副主任一行是為了蒐集華僑史資料而來。
- 2、2012年度決算一致通過，濱崎會計顧問將卸任，由土田修弘先生繼任。
- 3、4月25日下午4時，在平和不動產大廈舉行TS大廈年會，陸煥鑫會長、王華南事務局長出席。
- 4、會長選舉。互選一名會長，結果陸煥鑫先生獲11票當選會長。互選副會長，結果朱銘江先生獲11票，符順和女士獲6票，當選副會長。
- 5、新入會員：謝秀卿、黃潔笑。

報告及び決議事項(日文)

- 1、4月13日午後、広東省僑弁林琳副主任一行三名が本会へ来訪し交流した。その後日比谷聘珍樓へ席を移し歓迎会を催した。現在、広東省政府では《広東華僑史》の編纂に着手しており、今回林副主任一行はその資料収集のために来日した。
- 2、2012年度決算は全会一致で承認された。浜崎会計顧問は今期限りで退任し、後任には土田修弘コンサルタントが着任する。
- 3、4月25日午後4時、平和不動産ビルにてTSビルの総会が開かれ、陸煥鑫會長、王華南事務局長が出席した。
- 4、會長選挙。會長1名互選の結果、陸煥鑫氏が11票を獲得し會長に当選。副會長2名互選の結果、朱銘江氏が11票・符順和氏が6票を獲得しそれぞれ副會長に選出された。
- 5、新入会員：謝秀卿、黄潔笑。

■第25届理事会 第3回理監幹事会記録

日 期：2013年6月1日（星期六）PM5:30

場 所：廣東同鄉会會議室

出席者：陸煥鑫(陸田二郎)、朱銘江、符順和、羅博英、張康權(北林久嗣)、李旭光、潘創治、梁啓成、孔潔貞、徐永贊(吉田永贊)、黃興齊(宇都宮興齊)、尹 星(伊達星夫)、黎啓榕、何子嵐、劉精華、李國松(真木国松)、王華南(南洋介)、土田修弘

主 席：陸煥鑫(陸田二郎)

報告及決議事項(中文)

- 1、5月18日下午5時，會員大會假座上野蓬萊閣舉行。
出 席 者：109名，另有委任狀164張。
聚餐支出：753,840日元。

當天審議並通過了以下議案。

A) 經 2013 年度理監事選舉結果選出：

【理事】朱銘江、陸煥鑫、符順和、夏東開、梁啟成、張康權、羅博英、李旭光、孔潔貞、潘創治、黃興齊、徐永贊、尹 星

【監事】郭學恆、黎啟榕、伍國群

B) 會務報告、決算報告、監查報告、會計報告、會務計劃、獲批轉為一般社團法人事宜、改定章程。

2、理事的工作分管。

會長(代表理事)：陸煥鑫

副會長：朱銘江、符順和

總 務：張康權、黃興齊、尹 星

文 化：朱銘江、孔潔貞、黃興齊、尹 星

青 年：朱銘江、孔潔貞、黃興齊、尹 星

外 交：羅博英、李旭光、梁啟成、潘創治

會 計：徐永贊

福 利：夏東開、孔潔貞

幹 事：何子嵐、劉精華、譚偉忠

3、討論事項：想方設法，如何增收。

4、新入會員：吳玉霞

報告及び決議事項(日文)

1、5月18日下午5時，會員總會は上野蓬萊閣で開催された。

出席者：109名，ほかにか委任状164枚。

会食支出：753,840。

当日以下の議案が審議され承認された。

A) 2013年度理監事選挙に結果により、

【理事】朱銘江、陸煥鑫、符順和、夏東開、梁啟成、張康權、羅博英、李旭光、孔潔貞、潘創治、黃興齊、徐永贊、尹 星

【監事】郭學恆、黎啟榕、伍國群

B) 會務報告、決算報告、監查報告、會計報告、會務計劃、一般社團法人への移行承認、定款改正。

2、理事の職務担当。

會長(代表理事)：陸煥鑫

副會長：朱銘江、符順和

總 務：張康權、黃興齊、尹 星

文 化：朱銘江、孔潔貞、黃興齊、尹 星

青 年：朱銘江、孔潔貞、黃興齊、尹 星

外 交：羅博英、李旭光、梁啟成、潘創治

會 計：徐永贊

- 福 利：夏東開、孔潔貞
幹 事：何子嵐、劉精華、譚偉忠
- 3、議論事項：収入を増やす方法について。
 - 4、新入会員：吳玉霞

■第 25 届理事会 第 4 回理監幹事会記録

日 期：2013 年 7 月 6 日（星期六）PM5:30

場 所：廣東同郷会会議室

出席者：陸煥鑫(陸田二郎)、朱銘江、符順和、夏東開、羅博英、張康權(北林久嗣)、李旭光、潘創治、梁啓成、孔潔貞、徐永贊(吉田永贊)、黃興齊(宇都宮興齊)、尹 星(伊達星夫)、郭學恆(賀久弘章)、黎啓榕、伍國群、何子嵐、李國松(真木国松)、王華南(南洋介)

主 席：陸煥鑫(陸田二郎)

報告及決議事項(中文)

- 1、6 月 4 日下午 6 時，橫濱華僑總會假座橫濱中華街菜香新館舉辦僑團代表懇親會，陸煥鑫會長代表本會出席並與橫濱僑界的代表們交流。
- 2、為因應由本年度開始的財政收入短缺問題，決定將年會費調整至 5,000 日元，由明年度實施，以期緩和燃眉之急。
- 3、為提高本會的財政收入，考慮將會館閒置樓層出租。此事將由陸煥鑫會長及郭學恆監事負責與相關業者進行交涉。
- 4、王華南事務局長定於本年 12 月退休。

報告及び決議事項(日文)

- 1、6 月 4 日午後 6 時、横浜華僑総会は横浜中華街菜香新館にて僑団代表懇親会を開催した。陸会長は本会を代表して出席し、横浜の僑団代表らと交流した。
- 2、本年度より財政収入が減少していることから、焦眉の急に対応するため来年度より年会費を 5,000 円とする。
- 3、税制収入を増やすため、廣東同郷会の閑置しているフロアを貸し出すことを考える。この件は陸会長と郭監事が担当する。
- 4、王華南事務局は本年 12 月に引退する。

■第 25 届理事会 第 5 回理監幹事会記録

日 期：2013 年 8 月 3 日（星期六）PM5:30

場 所：廣東同郷会会議室

出席者：陸煥鑫(陸田二郎)、朱銘江、羅博英、張康權(北林久嗣)、李旭光、

潘創治、孔潔貞、黃興齊(宇都宮興齊)、尹 星(伊達星夫)、郭學恆(賀久弘章)、黎啓榕、伍國群、王華南(南洋介)

主 席：陸煥鑫(陸田二郎)

報告及決議事項(中文)

- 1、7月10日，橫濱華僑總會假座橫濱中華街「橫濱老爺大廳」召開了「會員代表大會」。會後於下午7時30分舉行了有大使館及各僑團代表參加的懇親會。陸煥鑫會長代表本會出席。
- 2、福建同鄉會定8月24日假座八芳園舉行「納涼晚會」、本會擬派代表參加。
- 3、廣東華僑博物館來函通知稱，為答謝本會於博物館興建期間捐助10萬元人民幣，特準備紀念品致送本會。本會擬擇期派員領取。
- 4、本會會館日久失修，外牆漏水須維修，報價金額為144萬日元，將由東榮工藝(有)承接此工程。
- 5、敬老會及新年會簽到方法將更改，為了緩和報到處的擁擠難堪的局面，當天參加的會員如需繳費，待就座之後由各席位負責人個別在坐位收取。這樣可減輕報到處的混雜。
- 6、6月21日，一般社團法人東京華僑總會召開了第一次會員大會。
- 7、王華南事務局長的後任，由孔潔貞理事接班。
- 8、新入會員：高渭堂(中谷俊之)(男)

報告及び決議事項(日文)

- 1、7月10日、横浜華僑総会は横浜中華街ロイヤルホール横浜にて「会員代表大会」を開催。大会後、午後7時30分より同所で大使館及び各僑団の代表を招き懇親会を開催。陸煥鑫会長が本会を代表し出席した。
- 2、福建同郷会は8月24日に八芳園で「納涼会」を開催、本会は招きに応じ代表を派遣する予定。
- 3、廣東華僑博物館より本会が同博物館建立に際し10万人民元を寄付したこと感謝する記念品を贈呈する旨の書簡が届き、時期を見て本会の代表者が受領しに行く予定。
- 4、本会会館は経年劣化により外壁が漏水する事象が発生し、修理見積もりの結果、144万円にて東栄工芸(有)が工事を請け負う。
- 5、敬老会及び新年会の受付方法は、受付の混雑緩和のため、集金方法を改める。当日会費等を納める会員は、まず着席したのちに集金担当者が分擔された宴卓の集金をする。
- 6、6月21日、一般社団法人東京華僑総会は第一回社員総会を開いた。
- 7、王華南事務局長の後任に、孔潔貞理事が着任する。
- 8、新入会員：高渭堂(中谷俊之)(男)。

■ 編後記 ■

同鄉會的變與不變

《會刊》主編

朱銘江

本會的社團法人改組工作已於今春圓滿完成，自 2013 年 4 月 1 日起，本會的法人資格由從前的“社團法人”成為“一般社團法人”。這是同鄉會的一大蛻變。同時我們的新章程也隨之生效。本期會刊卷末附加了新的《定款》全文，亦請諸位留意。

脫胎後的法人資格其實有兩種，一為這次我們被認定的“一般社團法人”，還有一種叫做“公益社團法人”。顧名思義，“公益社團法人”所涉及的公益性活動較大，雖然我們廣東同鄉會的大部分活動都是以服務會員的公益為目的，但是始終還是不足達到取得“公益社團法人”頭銜的資格，這正因為我們的服務項目大部分都是針對我們粵籍鄉親為主，而沒有無條件廣開門戶讓外省籍人士乃至廣大日本朋友成為我們的會員。因此，從一開始我們就沒有考慮要取得“公益社團法人”的資格，申請成為“一般社團法人”乃是我們唯一的選擇，也是過去多年來一直在這方面去努力。

好事多磨，經歷了種種坎坷的考驗之後，法人資格終於成功變更，“一般社團法人廣東同鄉會”邁開了新的步伐。這是一件極具標誌性的事件。今後我們同鄉會的會務運營要在新的法規框架之下進行。圍繞我們的環境今後將會更加嚴峻，財政收入拮据的局面已經出現，面對接踵而來的挑戰，我們須要時刻保持清醒的腦袋去迎接這新一輪的挑戰。

本期會刊也有些變化，就是從過往的豎排，更改為橫排，適應了現代人的閱讀習慣。這是本刊創刊以來的重大改變。

本期又荷蒙神戶邑賢鄭觀朗先生、周伯瑜先生特別惠稿，介紹多首唐詩，給本刊增添了不少文化氣息，謹此表示由衷謝忱。

本期會刊還在「會務動向」欄目增加了日譯文，好讓不曉漢語的讀者也能理解我們會務的情況。

今後，我們要改進改變的事項還有很多，從明年度起，我們的年會費從目前的 3000 日元增加到 5000 日元。這也是一個變化。

在變與不變之間我們繼續摸索自身的成長，希望諸位鄉親們繼續關注和支持我們的工作。

【付録】

一般社団法人廣東同郷会 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人（以下「本会」という）は、一般社団法人廣東同郷会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

2 本会は理事会の決議を経て必要な地に従たる事務所を設置することができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、政治的に公平且つ無党無派の立場を取り中国と日本国との友好関係の向上・発展に寄与するとともに、中国広東省を祖籍地とする華僑・華人及びその配偶者・親族につながる人々の親睦並びに福祉の増進を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 一 中国文化の日本国に対する紹介、普及、及び日本文化の在日中国人に対する紹介その他中国と日本国の国際親善・民間外交
- 二 廣東同郷会会館及び所有資産の運営・維持
- 三 会誌の発行
- 四 会員その他日本国に在留する中国広東省を祖籍地とする華僑・華人及びその配偶者・親族につながる人々の親睦・福祉
- 五 その他前条の目的を達成するに関連ある一切の事業活動

第3章 会 員

(会員)

第5条 本会の会員は、次の要件を満たした者で本会の事業に賛同して入会した個人とする。

- 一 日本国に居住する中国広東省出身者及びその配偶者・子女でかつ日本国政府の居住許可を得ている満18歳以上の者であること
- 二 理事会において入会の許可を受けた者であること

2 前項の会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号、以下「一般社団法人等に関する法律」という）上の社員とする。

(権利)

第6条 会員は次の権利を有する。

- 一 会員総会において議事事項を提出すること
 - 二 本会の目的に関する調査又は資料を本会へ報告し発表することができるとともに、本会の事業に関して意見を述べること
 - 三 本会の経営する施設を利用すること及び本会の一切の福祉事業に参加すること
- (義務)

第7条 会員は次の義務を負う。

- 一 会員は倫理を尊重し、社会の尊敬と信頼を得ることに努めなければならない。
- 二 本会の定款及び規則等を遵守するとともに本会の議決に従わなければならない。
- 三 会員は本会所定の会費を本会へ支払わなければならない。会費の額及び支払方法は理事会においてこれを定める。
- 四 住所に変更があった場合は遅滞なくその旨を本会に届け出なければならない。

(入会金及び会費)

第8条 本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は、入会金及び会費として、理事会において別に定める額を支払う義務を負う。

(退会)

第9条 会員は、退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第10条 会員が、次のいずれかに該当するに至ったときは、会員総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- 一 会員として倫理に違背し、または本会の名誉を毀損したとき
- 二 この定款その他の規則に違反したとき
- 三 その他除名すべき正当な事由があるとき

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該会員総会の日から1週間前までに当該会員に通知し、かつ会員総会で弁明の機会を与えなければならない。

3 会長は、会員を除名したときは、除名した会員に対しその旨を通知しなければならない。

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- 一 会費の納入が継続して2年以上なされなかったとき
- 二 当該会員が死亡したとき
- 三 総会員が同意したとき

第4章 会員総会

(構成)

第12条 会員総会は、すべての会員をもって構成する。

2 前項の会員総会をもって一般社団法人等に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第13条 会員総会は、次の事項について決議する。

- 一 理事及び監事（以下「役員」という）の選任及び解任
- 二 役員報酬等の額
- 三 貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの付属明細書の承認
- 四 定款の変更
- 五 会員の除名
- 六 事業の全部又は一部の譲渡
- 七 解散及び残余財産の帰属の決定
- 八 その他会員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第14条 会員総会は、定時会員総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、臨時会員総会として必要がある場合に開催する。

（招集）

第15条 会員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員は、会長に対して、会員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、会員総会の招集を請求することができる。

（議長）

第16条 会員総会の議長は、その会員総会において出席会員の中から選出する。

（議決権）

第17条 会員総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

（決議）

第18条 会員総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- 一 会員の除名
- 二 監事の解任
- 三 定款の変更
- 四 解散
- 五 その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

- 4 会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を会長に提出して、代理人によってその議決権を行使することができる。この場合においては前3項の規定の適用については、会員総会に出席したものとみなす。

（議事録）

第19条 会員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長は、前項の議事録に記名押印する。

- 3 第1項の規定により作成した議事録は、主たる事務所に10年間、その写しを従たる事務所に5年間備え置かなければならない。

第5章 役員等

(役員の設定)

第20条 本会に、次の役員を置く。

- 一 理事 8名以上15名以内
- 二 監事 2名以上3名以内

2 理事のうち1名を会長とし、会長以外の理事のうち2名を副会長とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人等に関する法律に規定する代表理事とし、副会長をもって同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事（代表理事以外の理事であつて、理事会の決議により法人の業務を執行する理事として選定されたものをいう。以下同じ。）とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、会員総会の決議によって選任する。

- 2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 監事は本会又はその子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 4 会長及び副会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。増員により選任された理事の任期は、他の理事の任期の残存期間と同一とする。
- 4 理事又は監事については、再任を防げない。
- 5 理事又は監事が第20条に定める定数に足りなくなるとき又は欠けたときは、任期の満

了又は辞任により退任した後も、それぞれ新たに選任された理事又は監事が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 役員は、会員総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第26条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の役員に対しては、会員総会において定める総額の範囲内において、会員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 前項の規定にかかわらず、役員には費用を弁償することができる。

(損害賠償責任の免除)

第27条 本会は、一般社団法人等に関する法律第114条の規定により、理事会の決議をもって、同法第111条の行為に関する役員(役員であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。

2 本会は、一般社団法人等に関する法律第115条の規定により、外部理事又は外部監事との間に、同法第111条の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5万円以上であらかじめ定めた金額又は同法第113条で定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。

第6章 理事会

(理事会の設置)

第28条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- 一 本会の業務執行の決定
- 二 理事の職務の執行の監督
- 三 会長及び副会長の選定及び解職
- 四 その他法令又はこの定款で定められた事項

(招集)

第30条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(議長)

第31条 理事会の議長は、会長とする。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会の議長となる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合

において、議決に加わることができる理事の全員が当該提案について書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する理事会の決議があったものとなす。但し、監事はその提案に異議を述べたときはこの限りではない。

3 理事又は監事が、理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

4 前項の規定は、第 22 条第 4 項に規定する報告については適用しない。

(議事録)

第 33 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、会長の変更を行う理事会については、一般社団法人等登記規則第 3 条において準用する商業登記規則第 61 条第 4 項ただし書に該当する場合を除き、他の出席した理事も記名押印する。

3 第 1 項の規定により作成した議事録は、主たる事務所に 10 年間、その写しを従たる事務所に 5 年間備え置かなければならない。

第 7 章 財産及び会計

(事業年度)

第 34 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 35 条 本会の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の決議を受けて直近の会員総会に報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、及びその写しを従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第 36 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後 3 箇月以内に、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て定時会員総会に提出し、第 1 号から第 3 号までの書類についてはその内容を報告し、第 4 号から第 6 号までの書類については承認を受けなければならない。

一 事業報告

二 事業報告の附属明細書

三 公益目的支出計画実施報告書

四 貸借対照表

五 正味財産増減計算書

六 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

3 第 1 項の規定により報告又は承認された書類のほか、監査報告を主たる事務所に 5 年間備え置くものとする。これらのうち公益目的支出計画実施報告書については、一般の閲覧に供するものとする。

4 定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

5 貸借対照表は、定時会員総会の終結後遅滞なく、公告しなければならない。

第8章 基金

(基金の拠出)

第37条 本会は、基金を引き受ける者の募集をすることができる。

(基金の募集)

第38条 基金の募集・割当て・払込み等の手続、基金の管理及び基金の返還等の取扱いについては、理事会の決議により別に定める基金取扱規程によるものとする。

(基金拠出者の権利)

第39条 拠出された基金は、基金の拠出者と合意した期日まで返還しない。

2 前項の規定にかかわらず、本会は、次条に定める基金の返還の手続により、基金をその拠出者に返還することができるものとする。

(基金の返還)

第40条 基金の返還は、定時会員総会の決議に基づき、一般社団法人等に関する法律第141条に規定する限度額の範囲内で行うものとする。

2 前条第2項の基金の返還の手続については、理事会の決議により定めるものとする。

(代替基金の積立)

第41条 基金の返還を行うときは、返還する基金に相当する金額を代替基金として積み立てるものとし、その代替基金については、取崩しを行わないものとする。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第42条 この定款は、会員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第43条 本会は、会員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の処分制限)

第44条 本会は、剰余金の分配をすることができない。

(残余財産の帰属)

第45条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、会員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告)

第46条 本会の公告は、官報に掲載する方法により行う。

2 前項の規定にかかわらず、第36条第5項に規定の公告については、一般社団法人等に関する法律第128条第3項の規定によって、インターネットによる貸借対照表の開示を行うことができる。

第 11 章 事務局その他

(事務局)

第 47 条 本会に事務局を置き、職員の任免は法令で別段の定めがある場合を除き、会長が行う。

2 事務局の組織、内部管理に必要な規則その他については、理事会が定める。

(委任)

第 48 条 この定款に定めるもののほか、この定款の施行について必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律 50 号）第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第 34 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 第 21 条の規定にかかわらず、本会の最初の代表理事（会長）は陸田二郎、副会長は朱銘江及び符順和とする。

友好往來活動照片選登

編輯部



“慎終追遠,民德歸厚矣”每逢清明,本會援例前往橫濱中華義莊追思先人(2013年4月5日)



清明節



2013 年度定期會員大會勝利召開

2013 年 5 月 18 日,本會假座東京上野蓬萊閣舉辦了定期會員大會,新一屆理監事正式上馬



會員們陸續報到



會場一瞥



新一屆理監事等合影留念



友好往來活動照片選登

編輯部



廣東省僑辦林琳副主任(前排右 4)一行三人蒞會宣傳編修《廣東華僑史》(2013 年 4 月 13 日)



本會舉辦假日都心步行會，與會者於隅田川河畔遠望東京晴空塔合影留念 (2013 年 5 月 12 日)